

東京婦人補導院



〒196-0035

東京都昭島市もくせいの杜2 - 1 - 1

TEL : 042-500-5271

婦人補導院とは

婦人補導院は、売春防止法第5条（勧誘等）の罪、又は同罪と他の罪に係る懲役又は禁錮につきその執行が猶予され、併せて補導処分（6か月）に付された満20歳以上の女子を収容する法務省所管の矯正施設です。

婦人補導院では、規律ある明るい環境の下、社会生活に適応させるために必要な生活指導及び職業補導を行うとともに、その更生の妨げとなる心身の障害に対する医療を行い、自立できる女性として社会復帰させることを目的としています。

現在、東京婦人補導院が全国で唯一の婦人補導院です。東京婦人補導院は、東京西法務少年支援センターと同じ建物の中にあります。

婦人補導院の沿革

昭和31年5月	売春防止法公布
昭和33年4月	売春防止法施行
昭和33年4月	婦人補導院法施行（東京、大阪及び福岡に婦人補導院設立）
昭和33年5月	東京婦人補導院は、暫定的に栃木婦人寮（栃木刑務所内）で収容開始
昭和35年2月	東京婦人補導院が八王子市に完成
昭和46年3月	（大阪婦人補導院収容業務停止）
昭和50年4月	（福岡婦人補導院収容業務停止）
昭和57年3月	東京婦人補導院に東京少年鑑別所八王子分室併設
昭和60年3月	大阪及び福岡婦人補導院廃止
昭和62年2月	八王子少年鑑別支所を併設した建物が完成
平成2年6月	八王子少年鑑別支所が本所に昇格
平成31年4月	現在地（東京都昭島市）に移転

組織の概要

婦人補導院は、院長の下に補導課が置かれています。

また、近隣の矯正施設の職員が併任され、必要に応じて、婦人補導院の処遇に関与しています。

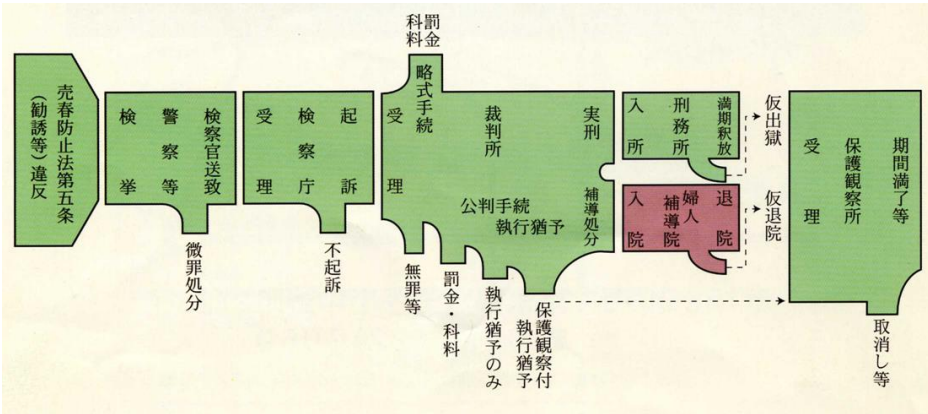
処遇の目標

明るく開放的な環境を確保し、家庭的な和やかな雰囲気の下で

- (1) 売春に対する認識の変容
- (2) 地道に働く習慣の体得
- (3) 健康な身体づくり

という目標を設定して、職員との情緒的な触れ合いを基調とした処遇を展開します。

刑事司法手続における処遇の流れ



補導処分の期間は6か月で、期間延長はありません。

ただし、「補導の成績が良好であり、かつ、保護観察に付することが改善更生のために相当であると認めるとき」には仮退院の許可が出る場合があります。

1日の流れ

- 7:00 起床・洗面・掃除等
- 7:30 朝食・休憩
- 8:45 朝礼
- 9:00 職業補導・治療
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 運動・職業補導・環境美化等
- 17:30 夕食・休憩・身辺整理
- 19:00 テレビ視聴又は自習
- 20:30 就寝準備
- 21:00 就寝

処遇の領域



生活指導・職業補導 (処遇の内容①)

本人の持つ問題点に焦点を当てながら健全な社会人として必要な知識や態度を養っています (問題別指導 (売春, 薬物等), 就労支援, 保健指導, マナー講座, 買物訓練, 奉仕作業等)。

また, 作業を通じて勤労の意欲を喚起させています (園芸, 手芸, パソコン, 調理実習等)。

医療・特別活動（処遇の内容②）

保健衛生の知識を養うとともに、疾病を治療しています（性感染症の治療、その他慢性疾患等の治療、健康管理）。

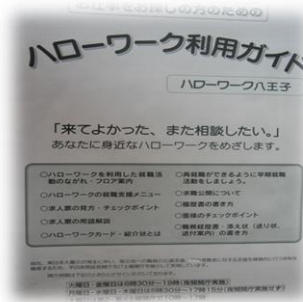
施設外で様々なことを体験・学習する機会を与え、健康の維持・増進を図り社会適応力を高めています（社会見学（買物実習、美術鑑賞、牧場見学等））。

面接・相談ほか（処遇の内容③）

民間の篤志家の援助の下で情操を養うことのほか、退院後の生活の定着を見据えながら関係機関と連携しています（面接、宗教講話、音楽指導、レクリエーション指導等）。

ハローワーク面接（就労支援）

ハローワーク職員による面接により、本人の職業志向を確認し、その上で求人情報等を提供しています。



手芸やパソコン（職業補導）

パソコンも手芸も全く未経験の者もあり、教官の指導の下ワードやエクセルといった基本的なソフトの使い方を学習します。



園芸（職業補導）



教官の指導の下で、花や野菜を育てています。時間をかけて手入れをし、すくすくと成長していく植物を身近で見ることや、野菜を自分の手で収穫することを通じて、地道に働く喜びを感じ取らせ、情操を育んでいます。

調理実習（職業補導）

月1回、毎回違ったメニューで調理実習を行っています。こうした体験を通じて栄養バランスのことや健康のことなどを考えられるようにしています。

